

(案)

学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について
～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～

平成 2 7 年 ○ 月

学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議

目次

序章 調査研究の目的等	0
1 調査研究の目的	0
2 本報告書活用に当たっての留意点	0
第1章 学校施設の複合化に関する現状と課題	0
1 公共施設マネジメントが求められる社会的背景	0
2 学校施設の現状と複合化の需要の高まり	0
(1) 学校施設の役割	0
(2) 耐震対策等の状況	0
(3) 老朽化の状況	0
(4) 厳しい財政状況下における対応	0
(5) 余裕教室等の活用	0
(6) 学校施設と他の公共施設等との複合化の需要の拡大	0
3 学校施設の複合化の実施状況調査	0
(1) アンケートによる全国調査	0
(2) 現地調査	0
4 学校施設の複合化の特徴と取組事例	0
(1) 複合化の効果と課題	0
(2) 複合化の効果的な取組事例	0
(3) 複合化の課題への取組事例	0
第2章 学校施設の複合化の在り方	0
1 基本的な考え方	0
(1) 学習環境の高機能化・多機能化	0
(2) 児童生徒と幼児や高齢者など多様な世代との交流	0
(3) 学びの場を拠点とした地域コミュニティの強化	0
(4) 学校の教育活動等を支える専門性のある人材の活用	0
(5) 効果的・効率的な施設整備	0
2 域内の学校施設の計画に関する留意事項	0
3 個別の学校施設の複合化に関する留意事項	0
(1) 施設計画・設計上の留意事項	0
(2) 施設管理上の留意事項	0
(3) 安全性の確保のための留意事項	0
第3章 国による支援策	0
参考資料	0

序章 調査研究の目的等

1 調査研究の目的

近年、学校施設と他の公共施設等との複合化に取り組む地方公共団体が増えている。

学校施設の複合化については、昭和63年に、生涯学習体系への移行や情報化への対応等の観点から、当時の文部省が設置した有識者会議において、とりまとめた報告書「文教施設のインテリジェント化について」の中で、従来の単一的な利用形態を前提とした施設整備や運営・管理の在り方を発展させ、文教施設の相互間における有機的な連携等を推進させる一つの方策として提示された。

その後も、社会状況や教育内容等の変化に応じて、学校の施設環境の向上を図る観点から、文部省は平成3年に「学校施設の複合化について」、9年に「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」、11年に「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」を提示すること等により、設置者が行う学校施設の複合化を支援してきたところである。

近年では、教育基本法に基づく教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）において、良好で質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、多様な学習活動に対応した機能的な学校施設の整備を推進することや、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点の形成を推進する観点から、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進することとされ、まちづくりや地域防災に関する政策等と連携して展開していくことが求められている。

また、教育再生実行会議の第六次提言『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地域創生を実現する教育の在り方について』（平成27年3月4日）においては、小中学校等の教育機関において、地域の将来を担う子供を育てるため、郷土の先人、歴史、文化等を教え、郷土への理解・愛着・誇りや人として必要な倫理観を育む教育を推進することや、地域の人々の生きがいや誇りを育むため、文化、スポーツによる地域活性化策との連携を図ることが求められている。

さらに、学校施設を含む公共施設については、今後、人口減少や少子高齢化等による利用需要の変化等に対応するために、地方公共団体において、域内全体の施設の状況を把握し、長期的な視点から公共施設の更新・統合・長寿命化を行い、財政負担の軽減・平準化、最適な配置を実現していくことが求められている。

こうした背景から、今後、地方公共団体における学校施設と他の公共施設等との複合化の検討の機会がますます増加することが予想される。

学校施設と他の公共施設等との複合化は、地域の実情を踏まえ、計画的に整備し運営することで、各公共施設を単独で整備する場合よりも高機能で多機能なものとなったり、児童生徒を含めた地域住民同士の交流の機会を創出したりするものとなり得る。また、児童生徒の多様な学習形態や体験活動を可能にし、学校生活を通して課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習、いわゆる「アクティブラーニング」など、学びを深く豊かにすることを促す施設環境づくりの一つの手法としても期待される。

一方、その検討に当たっては、教育委員会内はもとより、当該地方公共団体内の公共施設関係部局や教職員をはじめとした施設利用者との調整が必要である上に、複合化せずに単独の学校施設として整備するよりも施設の計画・設計や管理・運営における留意事項が多岐にわたること等から、検討の参考となる資料や優れた先行事例の提供を望んでいる地方公共団体も多いと考えられる。

こうした状況を踏まえ、本調査研究協力者会議としては、現地調査等により実態を把握し、学校施設の複合化に係る基本的な考え方と計画・設計上及び管理・運営上の留意事項について改めて整理し検討することとした。今後、地方公共団体が本報告書を参考に、学校施設の複合化に取り組むことにより、子供たちに多様な学習機会を創出するとともに、地域コミュニティの強化、ひいては地域の振興・再生に寄与することを期待するものである。¹

<参考>文部科学省における学校施設の複合化に関するこれまでの取組

- ・平成2年3月「文教施設のインテリジェント化について」

人々の学習意欲の高まりや、多様かつ高度な学習需要の増大に伴い、文教施設を相互に有機的に連携させることによって、地域における総合的かつ体系的な学習環境の形成を目指していくため、施設の計画上の留意事項を提示。

- ・平成3年2月「学校施設の複合化について」

「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(平成2年法律第71号)の施行や週休2日制の普及などを背景に、地域における総合的な生涯学習基盤を推進するとともに、学校教育環境の質的な向上を図るため、学校施設の複合化に関する計画・設計上の留意事項を提示。

- ・平成9年10月「複合化及び高層化に伴う学校施設の計画・設計上の配慮について」

都市化が急速に進む中で、学校と様々な地域施設等との複合化や学校建物の高層化に関し、良好な学習環境を確保するための基本的な考え方を提示。

- ・平成11年6月「高齢者との連携を進める学校施設の整備について」

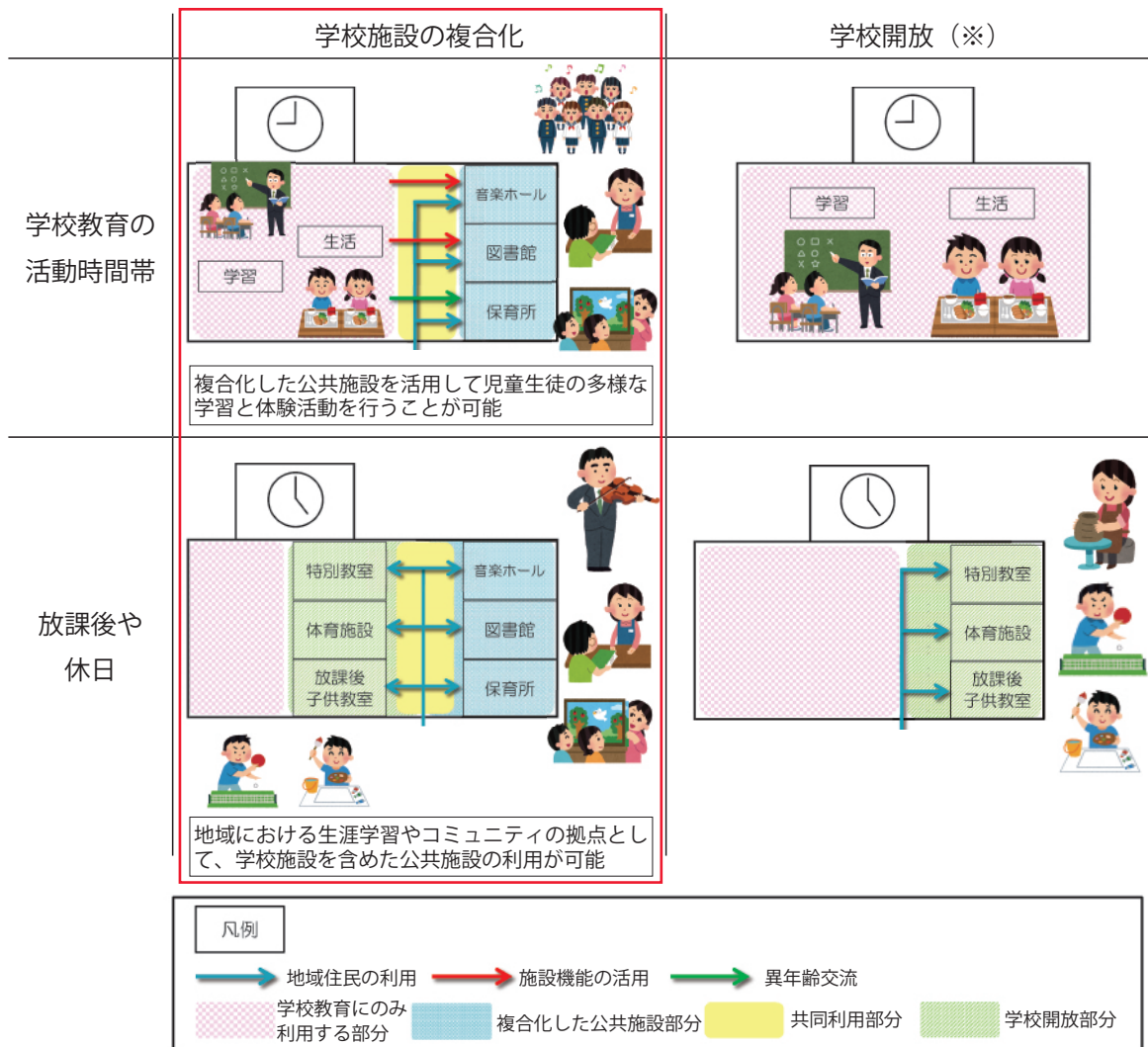
中央教育審議会第2次答申(平成9年6月1日)において提言された「高齢社会に対応する教育の在り方」を踏まえ、学校が地域の高齢者と連携を図り、交流を進めていくため、学校施設整備面の方策を検討し、施設整備上の留意事項を提示。

¹ 本報告は小中学校施設の複合化を中心に記載しているが、ここで示した基本的な考え方や留意事項等は、その他の学校種での施設の複合化を講じる上でも参考となる。

2 本報告書活用にあたっての留意点

(学校施設の複合化とは)

本報告書において、学校施設の複合化とは、学校施設と他の公共施設等を、相互に機能的連携を保ちつつ、同一建物内又は同一敷地内に平面的又は立体的に共存・融合させることとしている。²



※学校施設開放とは

本報告書において、学校開放とは、学校教育に支障を及ぼさない範囲で、学校施設を社会教育・スポーツその他公共のために活用することとしている。具体的には、屋内運動場や校庭、特別教室等を、放課後や休日などの学校教育では使用しない時間帯に地域住民等に無償又は有償で貸し出すことである。

(図表1：学校施設の複合化と学校開放のイメージ)

(公共施設等とは)

本報告書において、公共施設等とは、学校施設や社会教育施設（図書館、公民館、博物館等）、社会体育施設（体育館、市民プール等）などの文教施設や、児童福祉施設（保育所、児童館等）、老人福祉施設（老人デイサービスセンター等）などの社会福祉施設のほか、官民連携により整備した施設としている。

(公共施設マネジメントとは)

本報告書において、公共施設マネジメントとは、国や地方公共団体が所管又は所有する公共施設の老朽化が進行する中で、将来人口変化等の社会状況の変化や地域特性に応じた適切な公共サー

² 施設が一体化した小中一貫教育を実施する学校施設の計画・設計にあたっては、「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について（平成27年7月）」が参考となる。

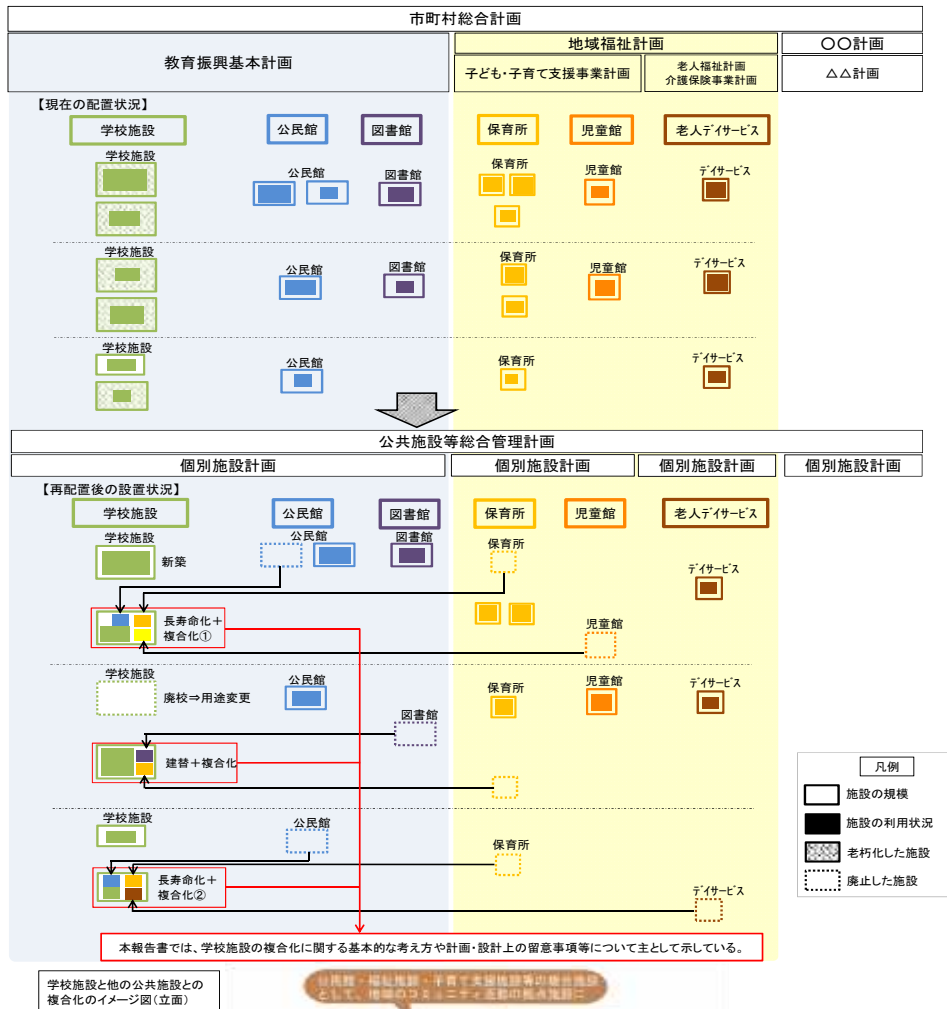
ビスの提供と、安定した財政運営を両立させるために、各施設を総合的に把握し、長期的視点（30年～50年）に立って、財政運営と連動させながら、更新・統廃合・長寿命化・複合化等の方針・方策を立て、計画的に実行していくことで、財政負担の軽減・平準化を実行しながら、各施設を効果的・効率的に整備し、管理・活用する仕組みとしている。

(地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の関係)

各地方公共団体においては、自主的な判断により、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、総合計画を策定するとともに、教育振興基本計画や地域福祉計画等を策定し、それら計画の実現への一環として、域内の学校施設を含めた文教施設や社会福祉施設など公共施設の整備が進められてきた。

近年では、公共施設等総合管理計画及び施設ごとの個別施設計画の策定が求められるなど³、各地方公共団体においては、早急に域内の公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。このような中、学校施設と共施設他の公共施設等との複合化について検討する地方公共団体も見られる。

参考として、地方公共団体において策定される諸計画と学校施設の複合化の関係について、以下のとおり図示する。



図表2 市町村の策定する諸計画と学校施設の複合化との関係(イメージ)

3 8 頁の注釈を参照